原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:令和4年3月25日(金)17:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:金子緊急事態対策監

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ALPS (多核種除去設備)処理水の取扱いに関する IAEA (国際原子力機関)規制レビュー会合に関する原子力規制庁の臨時ブリーフィングを始めさせていただきます。

本日ですけれども、進め方ですが、まず最初に、こちら側から、緊急事態対策監の金子のほうから、紙1枚を御用意してございますので、そちらのほうを踏まえて御説明させていただいた後に、御質問を受けたいと思っております。

では、お願いいたします。

○金子緊急事態対策監 皆さんお疲れさまです。原子力規制庁の緊急事態対策監の金子で す。

それでは、お手元の紙で、簡単なファクト、概要については御説明をさせていただいて、その後、皆さんから御質問を受けるような形にしたいと思います。

冒頭にありますように、国際原子力機関 IAEA のレビューチームに来ていただきまして、今週 21 日、月曜日は祝日でしたけれども、その日から会合が始まりまして、5 日間、今日まで会合をさせていただきました。

レビューチーム自体は前の日に事前の打合せをしたりしておりますので、IAEA の皆さんはこの日程よりも多く仕事をされておられますけれども、ミーティングは 5 日間フルにやったというような形になっております。この建物の 13 階の会議室でずっとさせていただきました。

参加者ですけれども、実際に来日をされた方は、ここにリストアップをさせていただいております IAEA の原子力安全・核セキュリティ局、グスタボ・カルーソ調整官、他7名の方が来日をされておられます。

それから、これは事務局の職員の方でしたけれども、これに加えて国際専門家の方、これは各国の、例えば規制機関の方、あるいは環境省のような機関の方、それから放射線防護を担当している機関の方、いろいろいらっしゃいますが、ここにありますように、アルゼンチン、オーストラリア、フランス、韓国、ロシア、アメリカの方が実際に来日して参加をいただきました。

このほかにも、ほぼ全ての会議に中国の専門家の方、それからベトナムの専門家の方は、テレビ会議の形で参加をいただいておりました。

規制委員会からは、冒頭に更田委員長が挨拶をさせていただいて、これもほぼ全ての セッションに伴委員には参加をしていただきまして、私と事務局と委員の代表みたい な形で対応させていただきました。

それ以外に、当然ですけれども、福島第一原子力発電所事故対策室長の竹内以下、1F室の室員、それから放射線防護の担当の防護企画課の職員等も含めまして、全部で 13 名ほどが参加したという形になっております。

実際に会合の中で議論をした内容ですけれども、基本的には、御承知のように私どもは、今、ALPS 処理水の海洋放出に関する実施計画の申請につきまして審査を続けております。この審査の視点、内容について詳細に御説明をするということと、実際にどういうプロセスを経ているのか、それから、今後の認可や、それから海洋放出が実際に行われるまでの規制のプロセスといったようなことについても話をしてございます。

そういったことについて、今、ここに六つ掲げてございますけれども、幾つかの視点でテーマを区切りまして、それぞれセッションを設けて議論をしたという形になっています。

六つの視点は、読んで字のごとくでありますけど、一つ目は政府の責任と役割ということで、政府全体の中で規制委員会がどういう役割を果たしていて、規制権限は規制委員会にあるわけですけれども、そういったことから始まって、この ALPS 処理水の放出という意味では、関係閣僚会合のようなものもありますので、そういったものと規制委員会の関係とか、そういったものを御説明しております。

それから、放出の規制に関する主な考え方、どういう、例えば規制の要求があるのか。 ある一定の濃度以上のものは流してはいけないとか、どういう量までなら出していい のかというようなものに関する考え方について、お話をしたセッション。

それから、放出前の規制のプロセス。先ほどちょっと申し上げましたけれども、実施計画の認可、それから、その後の検査といったようなことについて、規制上のプロセスについてお話をしたセッション。

それから、放射線環境影響評価とありますのは、東京電力が行ったこの ALPS 処理水を海洋放出した際に、どの程度、人、あるいは海洋の生態系に影響があるのかというようなことを評価したレポートがございますので、これは実施計画の添付資料という形で一緒に提出していただいていますけれども、それについての我々としての評価の考え方というようなものをお話をするセッション。

それから、線源のモニタリングと、環境モニタリングと書いてありますけれども、これは、ALPS 処理水の放出前に入っているものは、そもそもどれぐらいの放射性物質があって、どういうものが、どれぐらいの量入っているのかというようなこと。

それから、それが実際に海洋に放出された後に、海洋環境中で、どの程度存在するのかという環境モニタリングをどういうふうに行っていく計画なのかというようなことを議論するセッションでした。

それから、外部とのコミュニケーションというのは、規制機関としての規制のプロセスやその内容について、どういうふうに一般の方々に、御説明をしたり、あるいは、規制判断をする際に、通常はパブリックコメントを行っておりますけれども、そういうパブリックコメントのようなプロセスとして、どういうふうに、いわゆるパブリックインボルブメントみたいなものをするのかというようなことについて、お話をするセッションというようなことで、こういったテーマについて我々から、基本的には最初にプレゼンをさせていただいて、それに対して質問や確認、あるいは議論をさせていただくという形で、5日間を進めさせていただいたというような形になってございます。

あと、皆さんからの御質問を受けながら、御説明を追加したいと思います。

く質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問をお受けしたいと思います。所属とお名前をおっし ゃってから、御質問のほうをお願いいたします。

それでは、御質問ある方は手を挙げていただけますでしょうか。

では、カワムラさんお願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

まず最初に、先ほど IAEA の会見を見ていると、規制側が IAEA の安全基準に基づいた審査をしているかというようなところも見ていったそうなんですけれど、その点について、規制側からどういった説明をされたのかというのをざっくりと教えていただければと思います。

○金子緊急事態対策監 はい、分かりました。

この IAEA の安全基準は、どこまで皆さんが細かく御承知か分かりませんけれども、元々Safety Fundamentals という一番大きな、法律で言ったら憲法みたいなものですね、それから GSR と呼ばれている、General Safety Requirements(全般的安全要件)。要求が、例えば GSR Part1 というところには、先ほど申し上げた政府の責任とか役割、規制機関はこういうことをする人でなければいけませんよというようなことが書かれています。

それから、放射線防護の関係でありますとか、それぞれに GSR の Part3 とか Part7 とか、いろんな文書がありまして、そういうものに沿って我々の規制のプロセスや規制の基準、そういったものがちゃんと構築されているかというようなことが彼らの評価の視点になるわけですね。

したがって、それに照らして我々の、今回、ALPS 処理水の海洋放出に関して考えている基準であるとか、あるいは規制のプロセスであるとか、それから確認の内容というものが、そういうものに合っているかどうかというようなことがあります。

普段は、今申し上げたようなことだけで大体足りるのですけれども、今回は、かなり

海洋放出ということで、国際的にも関心が高うございますから、実際にこの放射線環境影響評価というのは、いわゆる法令による要求でやっているものではないわけですけれども、それについても、例えば、GSG(General Safety Guide)というのはリクワイアメントではなくて、ガイドラインですね。GSG9 というのかな、9 番とか 10 番っていうドキュメントに沿って、そういうものが行われているかどうかっていうのも、これは東京電力が確認をされる部分もありますし、それとの関係で、規制機関はどういうところをちゃんと見ているのかというようなことも一緒に評価をするというような形で見ていただいているということであります。

もちろん、全て 100%がこの文書に書いてあるとおりになっているわけではないので、その趣旨を拾って、こういう形で日本では運用していますというようなことも説明しなければいけない点がありますから、そういうことも丁寧に説明させていただいて、概ねこの IAEA のドキュメントとの関係では、アライメントが取れている方向でやっているんだよなということについては理解をいただいていると思いますけれども、小さな点では、もう少し確認が必要な点というのも、ディスカッションの中ではございました。

○記者 ありがとうございます。

もう少し確認が必要な点ということで、今回の安全基準だけじゃなくて、2 か月後に報告書を出せば、5 月末ぐらいに出すということだった、IAEA がそういう説明をされていたんですけれども、今後、IAEA とのやり取りというのは、メールなのかオンラインなのか分かんないのですが、どういう形でフォローアップしていくようになるのでしょうか。

○金子緊急事態対策監 まず、IAEA の今回のレビューの報告書が 2 か月後をめどにということで、それが、その中に例えばこういう説明をもう少し追加をしないとよく分からないとか、あるいは、自分たちは理解したけど、一般の方々に対して、その説明を明確に例えばすべきじゃないかとか、多分そういうようなことが盛り込まれるのだというふうに想像しています。

そうすると、それを踏まえて、我々もより説明を充実したり、IAEA 側に情報提供を追加でしたりというようなことが必要になってくると思いますし、今回のレビューは今回だけで終わりではなくて、さらに継続して海洋放出が始まる前の段階、さらには、始まった後もそれに沿ってちゃんと運用がされているかどうかというのを IAEA は確認するというふうに言っておられましたので、それごとに、ずっと継続して追加的な情報や、あるいは我々の規制の進捗の情報や、それから運用の中で確認していることなどを、追加で情報提供していくことになるかと思います。

○記者 ありがとうございます。最後に、細かい数の話で事務方になっちゃう、国際専門 家の方は、来日されたのは 6 人で、プラス中国、ベトナム専門家の方がほとんど会議

に参加したということなのですけど、この 8 名の方が今回参加したということでよろ しいんですか。それとも、もう少し、例えば 1 セッションだけ参加したような方もい らっしゃるのでしたっけ。その辺りが分かれば教えてください。

- ○金子緊急事態対策監 今申し上げた6名の来日した方に、中国とベトナムの方がリモートで参加された後、ほかには部分的に参加された方はいなかったと思います。それで 結構です。
- ○記者 ありがとうございます。
- ○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。では、ヨシノさん、お願いします。
- ○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

この規制委員会に対する IAEA のレビューは 5 月に出ると思うのですけども、さっきの会見の中で、放出前にも何か包括的報告書を出すみたいなことを言っていましたが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○金子緊急事態対策監 我々も、今回のレビューミッションの後も、規制で確認している 内容の進捗であるとか、そういったものをさらに追加で情報を得たい。

それで、いずれにしても、IAEA としては、放出が始まる前に東京電力が行おうとしていることが技術的に安全なのかどうか、それから、我々の規制が IAEA の基準に沿ってしっかり行われているかどうか、この 2 つについては、ちゃんと確認をした上で、今、包括的なとおっしゃいましたけど、放出前の段階で一回ちゃんとしたレポートを出すというふうに予定していると承知しています。

- ○司会 ほかに御質問はございますか。では、カンダさん、お願いします。
- ○記者 時事通信のカンダです。

IAEA がさっき出したプレスリリースの中で、今回来日したレビューチームが、処理水のタンクの水を 150 リットル採取して持っていくというのがありましたけど、これは、実際にこれを持っていって、例えば、さっきおっしゃられたような包括的な報告書の中に、例えばこんな数字でしたとか、何かそういったことも含めて盛り込まれたりするんですか。

○金子緊急事態対策監 IAEA の実際の測定がどのタイミングで行われるかというのは、 向こうの作業の都合があると思いますけども、昨日の段階では、東京電力のサイトの タンクから 150 リットルの水を採取して、送るための容器に詰めるところまでやって、 送ること自体は、また手続きとか、送る手段の調達とかがあるので、若干時間がかか ると思いますけれども、放出前までには、IAEA の研究所のほうで、その水の分析をや って、実際にそれが、例えば東京電力が分析した値と、どれぐらい違うのか、違わな いのか、あるいは実際に入っているものが、確認されているようなボリューム、ある いは濃度でいいのかということを確認した上で、報告書をつくるというふうに聞いて います。

○記者 分かりました。

それと、先ほど、IAEA とのドキュメントの関係で、概ねアライメントが取れている という感触だったんですけども、それに裏付けるような発言みたいなものというのは、 何かあったんですか。

○金子緊急事態対策監 今回の、この瞬間での記録みたいなものがないので、なかなか難 しいのですけど、恐らく、IAEA のお出しになっているプレスリリースの中に、全体と しては、そういう方向だというふうに書いていただいていたのではないかと。

今、手元に頂きましたけど、タスクフォースが、NRA(原子力規制委員会)としては、 規制のこれからの活動についても IAEA の安全基準に沿った形でやるという方向で考え ているというふうに見ている、観察しているというふうに書いてくださっています。

- ○記者 分かりました。
- ○司会 ほか、御質問ございますか。では、ハシグチさん、お願いします。
- ○記者 NHK のハシグチです。よろしくお願いします。

IAEA との議論内容は理解して、先ほどの IAEA の会見でも建設的な議論ができたということを理解しているのですけれども、今回はレビューだったので、あればでいいのですけども、IAEA 側から現段階で、指摘とかアドバイスとか、先ほど、小さい点は確認が必要とありましたけれども、そういった点、もしあればお願いいたします。

- ○金子緊急事態対策監 先ほど申し上げたように、報告書を2か月でまとめる中で、そういうものが出てくるかもしれませんが、今の段階では、特段、例えば、いわゆる、こうしたほうがいいとか、こういうことをやることをサジェスチョンするというような形では、コメントはいただいておりません。
- ○記者 ありがとうございます。

あと、もう一点だけ。2 か月後をめどに報告書を出すと思うのですけども、それと並行して、審査自体も、今、大詰め迎えていまして、2 か月後がどうなっている状況か分からないですけども、その報告書を審査への参考というか、反映というか、どういうふうな形で扱うかというのをお願いします。

○金子緊急事態対策監 まず審査のほうの進捗は、これは皆さんのほうもよく御存じかも しれませんけれども、一通り、我々の論点は一応潰してきて、それに最終的にまとめ て返していただくものを東京電力に用意していただくという段階がこれからになりま す。それがいつ出てきて、しっかりと反映されているかどうかということが確認でき るかというタイミングによりますけれども、どんなに早くても 4 月には入ると思いま す、それが。

それから、我々は審査書をまとめて、いつものように原子力規制委員会の定例会合に お諮りをして、パブリックコメントはやるつもりでおりますので 1 か月の期間があっ て、さらに、その御回答とか、そういうものを用意してということを考えると、認可 にはそれなりの時間がかかるだろうと。

そうすると、その過程で IAEA のレポートが示されて、そういうことで反映しなければいけないことがあるのかどうかということは、そのプロセスの中で確認ができると思いますので、必要なことはその中で反映していきたいと思います。

- ○記者 ありがとうございました。
- ○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。 ヒロエさん、お願いします。
- ○記者 共同通信のヒロエです。

さっき、IAEA の会見の中で、モニタリングした資料を第 3 国かどっかにも行って調べてもらうみたいな発言をされていたんですけど、それはどういう状況になるんでしょうか。

○金子緊急事態対策監 これは状況というか、これまでも福島第一の周りのモニタリング の資料は、国際分析機関の比較ということで、IAEA 自身のラボラトリーと、それから 他の第 3 国の、例えば、去年ですと韓国とか、国名が明確じゃないですけど 3 か国ぐ らいにやっていただいて、それで比較して、お互いに誤差の範囲の中で一致するかど うかというようなことを検証していただいています。

それと同じようなことを、これからやる第3国の分析機関がどこかというのはまだ確定してないと思いますけれども、3か国ぐらいまた選定してやると聞いていますので、同じような枠組みの中で、今度は環境試料ということではなくて、ALPS処理水でタンクに溜まっていたやつというものを対象にして、その検証されるという計画だと思います。

- ○記者 タンクに溜まっているやつと、あと、近海で掬ったような海水であるとか、そう いうことですか。
- ○金子緊急事態対策監 そうですね、将来的には海のほうのサンプルについても同じような形で検証がされるということだと思います。
- ○記者 それとあと、IAEA 側が今回の審査をレビューする中で、何か特段関心を持った ところとかがあったら教えてもらいたいです。
- ○金子緊急事態対策監 ここに 6 項目を挙げていますけど、元々、関心事項というか、議論の事項の構造を作ってきたのは IAEA のほうなので、それぞれがそれぞれに大事だということで、コマとしては、午前中、例えば 3 時間という形で議論の枠を取りましたので、結構、そういう意味ではそれぞれが大事という形で議論はかなりありました。質疑を含めてですけれども。

ですから、関心をどこに強く持っていたかと言われると、私も全部もちろん出ていますけれども、これということはないのですけれども、割と我々の説明が比較的すんなり理解をされて受け止められたなというものと、結構うまく我々が説明できていない

ということなのだと思いますけれども、確認が多かったものというものは、差が例えばあります。

そういう意味では、線源のモニタリングとか環境モニタリングというのは、普通の状況と違うので、普通の状況と違うというのは、例えば、環境モニタリングは政府全体で、モニタリング調整会議という下で、東京電力も、例えば福島県も、政府のいろんな機関も、我々も入った形でみんなでやっていますという形が、どういう役割分担とか、関係になっているのだろうとか、そういうのがなかなか分かりにくくて、体系的な説明から入って、いろいろ御質問を受けるとか、そういうことは多々ありましたけれども、どこに強い関心があって、どこが問題だとかというようなことで強く関心を持たれたようなところというのは、特段はなかったように思います、私としては。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングはこれで終了にさせていただきます。 ありがとうございました。

一了一